

## 求人事業者向け利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 AhaAgent（以下「当社」といいます。）が提供するジョブマッチングサービス「ドラタイム」（以下「本サービス」といいます。）に関して、求人者として本サービスを利用しようとする事業者の皆様と当社との間の権利義務関係を定めています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

### 第1条 （適用）

1. 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する事業者と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、事業者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が本サービス上で掲載する本サービス利用に関するルール等も、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と、前項のルール等その他の本規約外における当社による本サービスの説明等の内容とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

### 第2条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が「ドラタイム」という名称で提供するジョブマッチングサービス及びこれと一体となって提供する各種サービスを意味します。
- (2) 「事業者」とは、本サービスを通じて求職者と雇用契約を締結し、労務の提供を受けることを企図して、本サービスをお使いになる事業者を意味します。
- (3) 「求職者」とは、本サービスを通じて事業者と雇用契約を締結し、労務を提供することを企図する個人を意味します。
- (4) 「投稿データ」とは、事業者が本サービスを利用して投稿その他送信するデータ（文章、画像、動画その他のデータを含みますがこれらに限りません。）を意味します。
- (5) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含み、かつ、著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます。）を意味します。

### 第3条 （本サービスの内容等）

1. 本サービスは、職業紹介を行うサービスです。事業者は、本規約に基づいて、本サービスの利用に係る職業紹介業務を委託し、当社はこれを受託するものとします。
2. 本サービスには、事業者の情報機器を介し、当該者に関する情報を表示又は交換する機能が含まれますが、かかる機能は事業者の情報の同一性を確保し、架空、仮装による情

報掲載や投稿を防止する目的として提供するものであり、事業者は、雇用契約の締結の  
手続き等を、自己の責任において行うものとします。

3. 事業者は、本サービスを通じて荷主（本サービスを通じて事業者と運送契約を締結し、  
役務の提供を受けることを企図して、本サービスを使用する会社をいいます。）との間  
で運送契約を締結するために、本サービスを使用することも可能です。その場合、事業  
者は、当社が、荷主に対して、本規約に規定するもののほか、標準貨物軽自動車運送約  
款（平成十五年国土交通省告示第百七十一号）又は標準貨物自動車運送約款（平成二年  
運輸省告示第五百七十五号）が適用される旨表示することに同意し、これに従って荷主  
に対して役務を提供することに同意します。事業者がこれと異なる約款を定める場合  
には、事業者は、自らの責任で、適宜の方法により約款を表示するものとします。
4. 事業者は、本サービスを利用してなされた一切の行為に起因する結果について自ら責  
任を負うことをあらかじめ承諾します。

#### 第4条 （登録）

1. 本サービスのうち当社所定の機能（以下「所定機能」といいます。）の利用を希望する  
者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社  
の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提  
供し、当社の定める手続に従って、当社に対し、所定機能の利用を申請するものとしま  
す。なお、登録は必ず登録希望者自らが行い、かつ、登録希望者は、登録後を含め、自  
らに関する真実で正確な情報を当社に提供しなければなりません。また、登録希望者  
は、登録申請にあたって、自身が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社  
会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）ではないこと、及び資金  
提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与す  
る等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているものではないことを  
誓約するものとします。
2. 当社は、第 4 項の基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者の登録  
の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。登録  
希望者の登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了します。
3. 前項に定める登録の完了時に、事業者は所定機能の本規約に従い利用することができ  
るようになります。
4. 当社は、登録希望者（本項においては、登録希望者たる事業者を代表して申請手続きを  
行う個人を含みます。）が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び  
再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
  - (1) 当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった  
場合
  - (2) 登録希望者が、会社でないにもかかわらず会社であると誤認されるおそれのある

文字を用いた名称又は称号を使用している場合、不正の目的をもって他の事業者であると誤認されるおそれのある名称又は商号を使用しているとみなされるおそれがある場合、又は事業者としての実体が認められない場合

- (3) 第13条各号に該当しうる不適当な行為を行う目的で本サービスを利用しようとする場合
- (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
- (5) 反社会的勢力等である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当社が判断した場合
- (6) 登録希望者が過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
- (7) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

#### 第5条 (登録事項の正確性等)

1. 事業者は、登録事項を正確かつ最新の内容に保たなければならず、また、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を速やかに当社に通知しなければなりません。
2. 事業者が前項の義務を怠ったことによって生じたトラブルや損害等（事業者名が正確かつ最新のものでないことによる、労働条件通知書や支払明細書、源泉徴収票の発行名義の不正確を含みますが、これに限りません。）については、当社は責任を負いません。
3. 当社が事業者の登録した住所又はメールアドレス等に対して通知等を送付する場合、事業者のもとに通常到達すべきであったときに到達したものとみなします。

#### 第6条 (パスワード及びIDの管理)

1. 事業者は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びIDを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。
2. パスワード又はIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は事業者が負うものとし、当社は責任を負いません。
3. 事業者は、パスワード又はユーザーIDの盗難、紛失、漏えい等によってパスワード又はユーザーIDが第三者に使用されるおそれのある状態となった場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社の指示に従うものとします。

#### 第7条 (求人情報の掲載等)

1. 事業者は、求人情報の掲載に際しては、当社の定める手続に従って、職業安定法5条の

3 第1項所定の、従事すべき業務の内容及び賃金、労働時間その他の労働条件を明示するとともに、次に掲げる事項を遵守するものとします。また、第13条各号に該当し、また該当するおそれのある求人情報を掲載してはならないものとします。

- (1) 明示する従事すべき業務の内容等は、虚偽又は誇大な内容としないこと
  - (2) 労働時間に関しては、始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働、休憩時間、休日等について明示すること。また、裁量労働制が適用される場合には、その旨を明示すること
  - (3) 賃金に関しては、賃金形態（月給、日給、時給等の区分）、基本給、定額的に支払われる手当、交通費（通勤手当）、昇給に関する事項等、必要な事項について明示すること。また、固定残業代を採用する場合は、その計算方法（固定残業時間及び金額を明らかにするものに限り、）、固定残業代を除外した基本給の額、固定残業時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働分についての割増賃金を追加で支払うこと等を明示すること
  - (4) 期間の定めのある雇用契約を締結しようとする場合は、当該契約が試みの試用期間の性質を有するものであっても、当該試みの試用期間の終了後の従事すべき業務の内容等ではなく、当該試みの試用期間に係る従事すべき業務の内容等を明示すること
  - (5) 従事すべき業務の内容等の事項の一部をやむを得ず別途明示することとするときは、その旨を併せて明示すること
  - (6) 求職者に具体的に理解されるものとなるよう、従事すべき業務の内容等の水準、範囲等を可能な限り限定すること
  - (7) 求職者が従事すべき業務の内容に関しては、職場環境を含め、可能な限り具体的かつ詳細に明示すること
  - (8) 明示する従事すべき業務の内容等が雇用契約締結時の従事すべき業務の内容等と異なる可能性がある場合は、その旨を併せて明示するとともに、従事すべき業務の内容等が既に明示した内容と異なることとなった場合には、候補者に速やかに知らせること
  - (9) 試用期間中と試用期間終了後の従事すべき業務の内容等が異なるときは、それぞれの従事すべき業務の内容等を示すこと
2. 事業者は、求人情報について、虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示をしてはならず、また、正確かつ最新の内容に保つために必要な手続を取るものとします。事業者がこれらに反した求人情報を掲載したと当社において判断した場合、当社は事前に通知することなく、当該求人情報の公開停止若しくは削除又は内容等の変更を行うことがあり、また、当社から内容等に関する照会を受けた場合には、事業者は誠実に対応するものとします。
  3. 事業者は、雇用契約の締結に際しては、当社の定める手続に従って、求職者に対して、

労働基準法 15 条 1 項所定の、賃金、労働時間その他の労働条件を明示するものとします。

4. 事業者は、雇用契約の締結に際し、前項に基づいて明示した労働条件を変更し、特定し、削除し、又は追加する場合には、当社の定める手続に従って、これを明示するものとします。

#### 第8条 (求人情報等の掲載及び利用者情報の取扱い)

1. 事業者は、求人情報の掲載に際しては、以下の各号に掲げる求人情報を掲載してはならず、また当該各号に該当しないことを表明し、保証するものとします。また当社が別途掲載基準を定めた場合には、当該掲載基準に従って求人情報を掲載しなければならないものとします。事業者が、以下の各号に掲げる求人情報又は別途当社が定めた掲載基準に反した求人情報を掲載したと当社において判断した場合、当社は事前に通知することなく、当該事業者の求人情報の公開停止若しくは削除又はアカウントの停止若しくは削除をすることがあります。
  - (1) 公衆衛生又は公衆道徳上有害な業務に就かせる目的の求人情報
  - (2) その内容が法令に違反する求人情報（最低賃金法等、強行法規に違反する場合には、法令違反を是正した内容で掲載されることがあり、事業者はあらかじめこれを承諾するものとします。）
  - (3) 実際に従事すべき業務の内容等と相違する内容を含む求人情報
  - (4) その他、職業安定法 5 条の 6 第 1 項各号のいずれかに該当する求人情報
2. 事業者は、当社に通知又は本サービス上での登録を通じて自身に関する情報を本サービス上で表示させるにあたっては、虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示をしてはならず、また、最新かつ正確の内容に保つために必要な手続を取るものとします。事業者がこれらに反した情報を掲載したと当社において判断した場合、当社は事前に通知することなく、当該情報の公開停止若しくは削除又は内容等の変更を行うことがあり、また、当社から内容等に関する照会を受けた場合には、事業者は誠実に対応するものとします。
3. 事業者は、本サービスに基づき取得した求職者の情報を、求職者との雇用契約及び本サービスに関する目的以外で利用せず、また、第三者に開示しないものとします。

#### 第9条 (本サービスを通じた契約の締結又は管理等)

1. 求職者は、本サービス上で、当社の定める手続に従って、事業者に対して、雇用契約の締結の申込みをすることができます。
2. 前項の申込みを受けた事業者は、本サービス上で、当社の定める手続に従って、求職者に対して、前項の申込みに対する承諾をすることができます。
3. 事業者及び求職者は、当社の定める手続に従って、本サービス上で、労働条件の明示

機能、業務の開始又は終了の確認機能、自動的に休憩時間の控除、手当等の付与が行われる計測機能を利用することに同意するものとし、事業者は、これらの機能は雇用契約により予め合意された範囲において設定するものとします。なお、事業者が所定の操作を行わないことその他の事由により、業務の開始又は終了の時刻等について確定しない場合又は客観的事実と齟齬が生じる場合、求職者の申告その他の事情に基づいて当該時刻等が定まる場合があり、これに基づいて事業者に損害又は求職者との間にトラブル等が生じた場合であっても、当社は責任を負いません。

4. 事業者は、取扱職種の範囲等、手数料に関する事項、苦情の処理に関する事項、事業者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項並びに返戻金制度に関する事項の明示が電子メール等の送信等の電磁的方法により行われることを希望し同意するものとします。
5. 事業者は、事業者の都合により、求人に応募しマッチングした求職者の労務を受領しなかった場合、当社の定めるところにより、当該求職者に対し、一定の補償を行わなければならない場合があります。
6. 事業者は、求人に応募しマッチングした求職者について本サービス上での雇用契約締結を行わず、又は過少な時間で終業の時刻等を記録させ、その他これに類する行為を行った上で、別途本サービス外で当該求職者と雇用契約を締結した場合や、求人情報その他当社に申告している内容には含まれない賃金等を支払う場合には、直ちに当社にその旨を報告するものとします。当該報告を行わなかった場合のほか、労働時間について過少な記録を行う等、不正の手段により第13条第1項に定める本サービス利用料の支払いを免れたと認められる場合には、違約金として当該不正等がなされたマッチング1件あたり金10万円を直ちに当社に支払うものとします。
7. 事業者は、求人に応募しマッチングした求職者と雇用契約が締結されなかった場合、応募時に閲覧可能であった当該求職者の情報が当社の権限により削除されることがあることをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第10条 （賃金の支払等）

1. 本サービスを通じて締結された雇用契約に基づく賃金（交通費を含みます。以下同じ。）は、毎月1日から末日までで計算し、翌月末日（休日に当たる場合は翌営業日）に、当社が、事業者からの立替払いの委託により、求職者の指定する金融機関口座に振り込む方法により支払うものとし（ただし、求職者が、当該支給日に先立って賃金の振込みを受けることを希望し、早期振込申請を行った場合には、当該支給日より前に支払います。また、システム都合により、当該支給日より前に支払うことがあります。）、事業者は、当社が事業者の賃金債務を併存的に引き受けた上で上記のとおり支払うことをあらかじめ承諾するものとします。なお、金融機関への振込手数料は、原則として支払者が負担することとします（次項において同じ）。

2. 事業者は、前項の賃金の支払いにおいては、支払いを要する求職者の実人数に 880 円 (+税) を乗じた金額の手数料を、当社に支払うこととします。
3. 第 1 項にかかわらず、事業者は、求人情報に掲載していたものと異なる賃金を支払う場合には、その賃金の支払い及びこれに伴う一切の手続き（源泉所得税の計算、源泉徴収票の作成・交付等を含みます。）を、本サービス外において自らの責任で行うものとします。なお、これにより、予定されていた第 13 条第 1 項に定める本サービス利用料の支払いを免れるものではありません。

#### 第11条 （源泉徴収票等の発行）

事業者は、本サービスを通じて締結された雇用契約に基づく賃金について、自らの責任で、支払明細書及び源泉徴収票（以下「源泉徴収票等」といいます。）の作成並びに提供を行うものとします。

#### 第12条 （本サービス利用料等の支払方法等）

1. 事業者は、本サービスの利用によりマッチングした求職者と雇用契約を締結した場合、当社が別途定めるところにより、本サービスの利用に伴い生じる利用料に消費税等を加えた金額（以下「本サービス利用料」といいます。）を、当社が別途指定する方法により、当社に対して支払うものとします。
2. 事業者は、当社が定めるところにより、事業者の委託に基づき当社が立替払いを行う賃金及び第 10 条第 2 項の手数料を、賃金の確定日を基準に毎月 1 日から末日までで計算し、当社が別途指定する方法により当社に対して支払うものとします。
3. 事業者は、当社が定めた期限までに本サービス利用料の支払い、第 10 条第 1 項に基づく賃金の立替払い分に関する当社からの求償への支払い又は同条第 2 項の手数料の支払い、その他当社への支払いを怠った場合は、年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に対して支払うものとします。

#### 第13条 （禁止事項）

事業者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 自らの役職員その他の関係者（本サービスを通じて雇用契約を締結したことのある求職者を含みません。）を自らの求人に応募させること、その他求職者とのトラブル又は賃金の詐取等につながる行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー

一の権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

- (6) 本サービスを通じ、以下に該当すると当社が判断する情報を当社又は本サービスの他の利用者に送信すること
- ① 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
  - ② コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
  - ③ 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
  - ④ 過度にわいせつな表現を含む情報
  - ⑤ 差別を助長する表現を含む情報
  - ⑥ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
  - ⑦ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
  - ⑧ 反社会的な表現を含む情報
  - ⑨ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
  - ⑩ 他人に不快感を与える表現を含む情報
  - ⑪ 面識のない異性との出会いを目的とした情報
- (7) ねずみ講、マルチ商法・MLM、ネットワークビジネス等の行為又はこれに類する行為
- (8) 労働時間及び休憩時間等について不正確な記録を行い、又はこれを促す行為
- (9) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (10) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (11) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (12) 第三者に成りすます行為
- (13) 本サービスの他の利用者のID又はパスワードを利用する行為
- (14) 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- (15) 本サービスの他の利用者の情報の収集
- (16) 本サービスが提供する機能を不正に設定、利用、操作等する行為
- (17) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (18) 反社会的勢力等への利益供与
- (19) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (20) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (21) その他、当社が不適切と判断する行為

#### 第14条 (本サービスの停止等)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、事業者事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスにかかるコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
  - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づき当社が行った措置に基づき事業者が生じた損害について責任を負いません。

#### 第15条 (権利帰属)

1. 本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している第三者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している第三者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 事業者は、投稿データについて、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、及び投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証するものとします。
3. 事業者は、投稿データのうち、求人情報（個人を特定できる情報は除きます。）等、社会通念に照らして取引価値を認めがたいもの（以下「特定投稿データ」といいます。）について、当社に対し、本サービスの提供、改善又は宣伝広告に必要な範囲で、非独占的に使用又は複製、翻案、公衆送信その他利用する権利を許諾するものとします。
4. 事業者は、当社が前項の範囲で、特定投稿データを使用又は利用することについて、著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

#### 第16条 (登録抹消等)

1. 当社は、事業者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、投稿データを削除し若しくは当該事業者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は当該事業者の登録を抹消することができます。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (4) 6ヶ月以上本サービスの利用がない場合
  - (5) 当社からの返信を求める問合せに対して何らの返信がされない場合
  - (6) 第4条第4項各号に該当する場合

- (7) その他、当社が本サービスの利用、登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、事業者は、当社に対して負っている債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
  3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により事業者が生じた損害について責任を負いません。

#### 第17条 (退会)

1. 事業者は、本利用契約の解約又は本サービスの利用の停止を希望する場合は、特段の合意がない限り、当社に対し書面又は電子メールによる通知を行うものとします。この場合、当社に対して通知が到着した日の属する月の末日をもって解約又は利用の停止をできるものとし、本サービスから退会し、自己の登録を抹消することができます。
2. 退会にあたり、当社に対して負っている債務が有る場合は、事業者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 退会後の利用者情報の取扱いについては、第21条の規定に従うものとします。

#### 第18条 (本サービスの内容の変更、終了)

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は事業者事前に通知するものとします。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき事業者が生じた損害について責任を負いません。

#### 第19条 (保証の否認及び免責)

1. 当社は、事業者の求人に応じて必ず求職者と雇用契約が成立すること、本サービスが事業者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、事業者による本サービスの利用が事業者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、事業者が投稿したデータの削除又は消失、事業者の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関して事業者が被った損害につき、賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社の故意又は重過失によって損害が生じた場合には、直接かつ現実に生じた損害について、当該損害が生じた月における本サービス利用料の額を上限として、これを賠償するものとします。

3. 本サービスに関連して事業者と他の事業者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等（求職者による犯罪行為、求職者の行為によって別の第三者と生じたトラブルその他のトラブル等を含みますが、これに限りません。）については、当社は責任を負いません。事業者は、当社がこれに対応することによって当社に生じた損害・損失等について、合理的な範囲で賠償又は補償するものとします。

#### 第20条 （秘密保持）

事業者は、本サービスに関連して当社が事業者に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

#### 第21条 （利用者情報の取扱い）

1. 当社による個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項が定義する「個人情報」と同義）の取扱いについては、別途、プライバシーポリシーの定めによるものとし、事業者はこのプライバシーポリシーに従って当社が事業者の利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。
2. 事業者は、事業者が登録した担当者の氏名、電話番号等の個人情報が、至急連絡を取る必要がある場合等、必要に応じて、求職者に開示されることがあることについて同意するものとします。
3. 事業者は、投稿データのうち他の事業者には公開されない求職者に宛てたメッセージ等について、トラブルの防止・解決、不正利用の防止、安全性の確保その他本サービスの運営上必要な場合に当社が閲覧することに同意するものとします。
4. 当社は、事業者が当社に提供した情報、データ等を、事業者を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、事業者はこれに異議を唱えないものとします。

#### 第22条 （本規約の変更等）

1. 当社は、当社の判断により、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合には、本サービス上にて変更後の本規約を掲載するものとし、これをもって当該変更の効力を生じます。
2. 前項にかかわらず、本規約の変更が、その内容に鑑みて事業者に重大な影響を与える場合には、事業者には当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、事業者が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、事業者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

#### 第23条 （連絡又は通知）

本サービスに関する問い合わせその他事業者から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から事業者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

#### 第24条 （地位の譲渡等）

1. 事業者は、当社の書面による事前の承諾なく、当社との契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い当社との契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに事業者の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、事業者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、合併、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### 第25条 （分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第26条 （準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及び本サービスの利用に関する準拠法は日本法とします。
2. 本規約又は本サービスの利用に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則：

2024年4月1日 制定